

岩手県告示第 231 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 20 年 3 月 25 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 (1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 盛岡和賀線

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
紫波郡矢巾町大字広宮沢第 4 地割字夏明 179 番 1 地先から第 7 地割字南村 4 番 1 地先まで	新	m 30.0	m 396.0
	旧	34.5~30.0	396.0

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 盛岡地方振興局土木部

イ 期間 平成 20 年 3 月 25 日から同年 4 月 25 日まで

2 (1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 一関大東線

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市東山町字里前 3 番 1 地先から字大田 57 番 1 地先まで	新	m 20.5~11.0	m 456.0
	旧	21.5~7.0	456.0

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局一関総合支局土木部千厩土木センター

イ 期間 平成 20 年 3 月 25 日から同年 4 月 25 日まで

3 (1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 釜石遠野線

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
遠野市青笹町糠前字笛吹国有林 24 林班る 2 小班地先内	新	m 29.6~19.7	m 58.0
	旧	21.7~10.4	58.0
遠野市青笹町糠前字笛吹国有林 24 林班イ小班地先内	新	33.6~21.2	132.5
	旧	20.8~9.0	132.5
遠野市青笹町糠前字笛吹国有林 24 林班イ小班地先からほ 2 小班地先まで	新	38.7~15.3	89.4

	旧	26.4~7.4	89.4
遠野市青笹町糠前字笛吹国有林 24 林班ほ 1 小班地先内	新	35.8~26.0	18.3
	旧	21.3~16.6	18.3
遠野市青笹町糠前 45 地割字実木 76 番 9 地先から 76 番 8 地先まで	新	17.0~12.6	24.5
	旧	12.6~10.8	24.5
遠野市青笹町糠前 45 地割字実木 75 番 43 地先から 75 番 16 地先まで	新	20.6~14.2	114.5
	旧	19.4~8.0	114.5
遠野市青笹町糠前 45 地割字実木 75 番 34 地先内	新	19.4~16.9	34.5
	旧	14.9~11.8	34.5
遠野市青笹町糠前 45 地割字実木 75 番 43 地先内	新	23.7~19.0	7.2
	旧	19.0~14.8	7.2

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局花巻総合支局土木部遠野土木センター

イ 期間 平成 20 年 3 月 25 日から同年 4 月 25 日まで

4(1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 107 号

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
遠野市宮守町字下鱒沢 26 地割 12 番 5 地先から 27 地割 36 番 1 地先まで	新	m 126.8~13.5	m 1,000.0
	旧	121.9~11.9	1,000.0

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局花巻総合支局土木部遠野土木センター

イ 期間 平成 20 年 3 月 25 日から同年 4 月 25 日まで

5(1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 340 号

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
-----	------	-------	-----

陸前高田市竹駒町字十日市場 381 番地先から 259 番 2 地 先まで	新	B 18.4~10.8 m	m 235.6
	旧	A 22.2~10.8	181.7
		B 18.4~10.8	235.6

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 大船渡地方振興局土木部

イ 期間 平成 20 年 3 月 25 日から同年 4 月 25 日まで